

燃料費等調整単価のお知らせ

[低圧：特定小売供給約款]

2025 年 1 月 分

燃料費等調整単価

区 分		燃料費調整単価	離島ユニバーサルサービス調整単価	燃料費等調整単価(合計)		
従量制供給	従量電灯A・B・C、 低圧電力など	1 kWh につき	1.86円	▲0.01円	1.85円	
定額	定額電灯 公共街路灯A	10Wまでの1灯につき	7.26円	▲0.03円	7.23円	
		10Wをこえ20Wまでの1灯につき	14.51円	▲0.06円	14.45円	
		20Wをこえ40Wまでの1灯につき	29.03円	▲0.11円	28.92円	
		40Wをこえ60Wまでの1灯につき	43.55円	▲0.17円	43.38円	
		60Wをこえ100Wまでの1灯につき	72.58円	▲0.28円	72.30円	
	農事用電灯	100Wをこえる1灯につき100Wまでごとに	72.58円	▲0.28円	72.30円	
		小型機器	50VAまでの1機器につき	21.69円	▲0.09円	21.60円
			50VAをこえ100VAまでの1機器につき	43.36円	▲0.17円	43.19円
	100VAをこえる1機器につき50VAまでごとに		21.69円	▲0.09円	21.60円	
	制給	臨時電灯A (1日につき)	総容量が50VAまでの場合	0.59円	0.00円	0.59円
総容量が50VAをこえ100VAまでの場合			1.18円	0.00円	1.18円	
総容量が100VAをこえ500VAまでの場合100VAまでごとに			1.18円	0.00円	1.18円	
総容量が500VAをこえ1kVAまでの場合			11.70円	▲0.05円	11.65円	
総容量が1kVAをこえ3kVAまでの場合1kVAまでごとに			11.70円	▲0.05円	11.65円	
臨時電力 (1日につき)	契約電力0.5kWの場合	6.15円	▲0.02円	6.13円		
	契約電力1kW以上5kWまでの1kWごとに	12.30円	▲0.05円	12.25円		
農事用電力B (1日につき)	契約電力0.5kW	3.07円	▲0.01円	3.06円		
	契約電力 1kW	6.15円	▲0.02円	6.13円		
	契約電力 2kW	12.30円	▲0.05円	12.25円		
	契約電力 3kW	18.44円	▲0.07円	18.37円		
	契約電力 4kW	24.59円	▲0.09円	24.50円		
	契約電力 5kW	30.73円	▲0.12円	30.61円		

- 2025年1月分の燃料費調整単価は、2024年8月～2024年10月の平均燃料価格により算出されます。
なお、2024年8月～2024年10月の平均燃料価格が上限価格(41,100円/kℓ)を超過したため、平均燃料価格を41,100円/kℓとして算出しています。
- 2025年1月分の離島ユニバーサルサービス調整単価は、2024年8月～2024年10月の離島平均燃料価格により算出されます。
- 燃料費等調整単価の推移については、当社ホームページ (<https://customer.kyuden.co.jp/ja/electricity/system/adjustment-past-etc.html>) をご覧ください。

平均燃料価格

区 分	2024年8月 ～ 2024年10月	平均燃料価格 (原油換算)	料金設定の基準となる 平均燃料価格 (原油換算)
平均原油価格	77,129円/kℓ	41,900円/kℓ	27,400円/kℓ
平均液化天然ガス価格	92,099円/t		
平均石炭価格	22,606円/t		

- 平均燃料価格は3か月間の貿易統計実績によるものです。

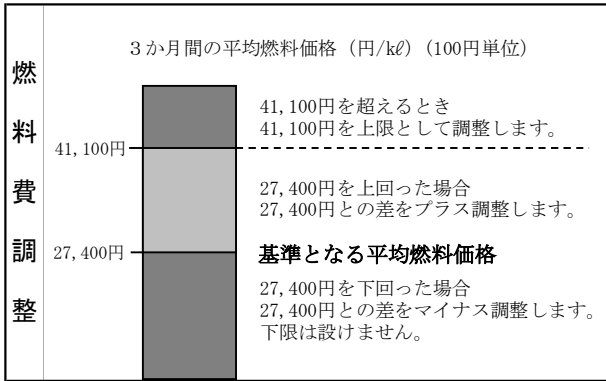
離島平均燃料価格

区 分	2024年8月 ～ 2024年10月	離島平均燃料価格 (原油換算)	料金設定の基準となる 離島平均燃料価格 (原油換算)
平均原油価格	77,129円/kℓ	77,100円/kℓ	79,300円/kℓ
平均液化天然ガス価格	92,099円/t		
平均石炭価格	22,606円/t		

- 離島平均燃料価格は3か月間の貿易統計実績によるものです。

燃料費調整制度の概要

火力燃料費（原油・液化天然ガス・石炭）の変動分を、お客さまの電気料金に反映させる仕組みで、3か月間の平均燃料価格が27,400円/kℓ（料金設定の基準となっている原油換算燃料価格です。）から変動した場合に、その変動分に応じて電気料金を調整する制度です。



●燃料費調整単価（2025年1月分）

$$= \left[\frac{\text{平均燃料価格} - \text{基準値}}{(41,100\text{円}) - (27,400\text{円})} \right] \times \frac{\text{基準単価}}{1,000}$$

$$= 13,700\text{円} \times \frac{0.136\text{円 (従量制供給の場合)}}{1,000} = 1.86\text{円}^*$$

*小数点第3位四捨五入

※基準単価

平均燃料価格が1,000円/kℓ変動した場合の電気料金単価への影響額

従量制供給の場合	0.136円/kWh
----------	------------

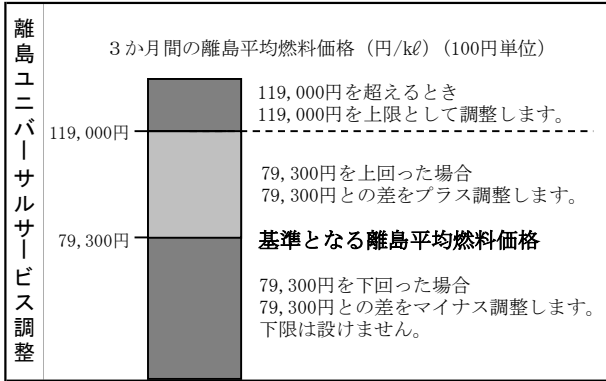
●平均燃料価格 = A × α + B × β + C × γ（100円未満四捨五入）

- A：平均燃料価格算定期間における1kℓあたりの平均原油価格
- B：平均燃料価格算定期間における1tあたりの平均液化天然ガス価格
- C：平均燃料価格算定期間における1tあたりの平均石炭価格

$$\begin{cases} \alpha : 0.0053 & \alpha, \beta, \gamma \text{ は原油換算平均価格を算定する} \\ \beta : 0.1861 & \text{ための換算係数 (原油換算係数と熱量構成} \\ \gamma : 1.0757 & \text{比によって算定される一定の値)} \end{cases}$$

離島ユニバーサルサービス調整制度の概要

離島供給に係る火力燃料費の変動分を、お客さまの電気料金に反映させる仕組みで、3か月間の離島平均燃料価格が79,300円/kℓ（料金設定の基準となっている原油換算燃料価格です。）から変動した場合に、その変動分に応じて電気料金を調整する制度です。



●離島ユニバーサルサービス調整単価（2025年1月分）

$$= \left[\frac{\text{離島平均燃料価格} - \text{基準値}}{(77,100\text{円}) - (79,300\text{円})} \right] \times \frac{\text{基準単価}}{1,000}$$

$$= \blacktriangle 2,200\text{円} \times \frac{0.003\text{円 (従量制供給の場合)}}{1,000} = \blacktriangle 0.01\text{円}^*$$

*小数点第3位四捨五入

※離島基準単価

離島平均燃料価格が1,000円/kℓ変動した場合の電気料金単価への影響額

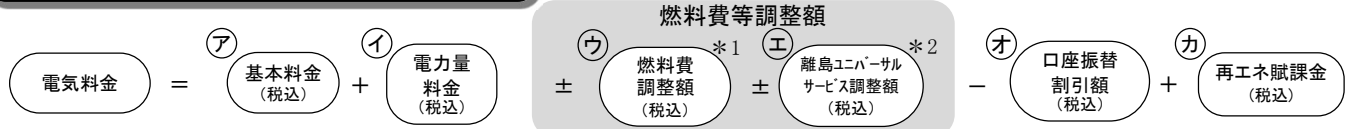
従量制供給の場合	0.003円/kWh
----------	------------

●離島平均燃料価格 = A × α + B × β + C × γ（100円未満四捨五入）

- A：離島平均燃料価格算定期間における1kℓあたりの平均原油価格
- B：離島平均燃料価格算定期間における1tあたりの平均液化天然ガス価格
- C：離島平均燃料価格算定期間における1tあたりの平均石炭価格

$$\begin{cases} \alpha : 1.0000 & \alpha, \beta, \gamma \text{ は原油換算平均価格を算定する} \\ \beta : 0.0000 & \text{ための換算係数 (原油換算係数と熱量構成} \\ \gamma : 0.0000 & \text{比によって算定される一定の値)} \end{cases}$$

電気料金の計算方法



- *1 平均燃料価格が基準値から上昇したときは+、下落したときは-になります。
- *2 離島平均燃料価格が基準額から上昇したときは+、下落したときは-になります。

●口座振替割引額

口座振替割引額は、前月分の電気料金を1回目の振替日に振替いただいた場合に、当月分の基本料金および電力量料金の合計から55.00円割引となります。従量電灯、低圧電力のお客さまが対象です。

なお、口座振替のお支払手続をしていただくことで、ご加入となります。（口座振替日指定サービスをご利用のお客さまは対象外とさせていただきます）

2025年1月分の電気料金計算例

(例) 従量電灯B ご契約アンペア 30A ご使用量 (キロワットアワー) 250kWh の場合	基本料金	948.72円 (ア)	10アンペアあたり316.24円	
	電力量料金	第1段階	18.37円 × 120kWh = 2,204.40円	最初の120kWhまでのご使用量に適用いたします。
		第2段階	23.97円 × 130kWh = 3,116.10円	120kWh超過300kWhまでのご使用量に適用いたします。
		第3段階	26.97円 × 0kWh = 0.00円	300kWh超過分のご使用量に適用いたします。
		計	5,320.50円 (イ)	
		燃料費調整額	1.86円 × 250kWh = 465.00円 (ウ)	
		離島ユニバーサルサービス調整額	-0.01円 × 250kWh = -2.50円 (エ)	2025年1月分の離島ユニバーサルサービス調整単価は-0.01円/kWhです。
		口座振替割引額	55.00円 (オ)	
		小計	(ア)+(イ)+(ウ)+(エ)-(オ) = 6,676円 (キ)	円未満は切り捨てます。
		再エネ賦課金	3.49円 × 250kWh = 872円 (カ)	円未満は切り捨てます。再エネ賦課金単価は3.49円/kWhです。
	電気料金 (お支払い額)	(カ) + (キ) = 7,548円		

※ 電気料金は、消費税等相当額を含む料金単価で計算します。

燃料費等調整単価のお知らせ

[低圧 : 電気供給条件、需給契約条件]

2025 年 1 月 分

燃料費等調整単価

区 分			燃料費調整単価	離島ユニバーサルサービス調整単価	燃料費等調整単価 (合計)
従量制供給	スマートファミリープラン スマートビジネスプラン 電化でナイト・セレクトなど	1 kWhにつき	1.97円	▲0.01円	1.96円
定額制供給	深夜電力 A	1 kWhにつき	197.78円	▲0.73円	197.05円

- 2025年1月分の燃料費調整単価は、2024年8月～2024年10月の平均燃料価格により算出されます。
- 2025年1月分の離島ユニバーサルサービス調整単価は、2024年8月～2024年10月の離島平均燃料価格により算出されます。
- 燃料費等調整単価の推移については、当社ホームページ (<https://customer.kyuden.co.jp/ja/electricity/system/adjustment-past-etc.html>) をご覧ください。

平均燃料価格

区 分	2024年8月 ～ 2024年10月	平均燃料価格 (原油換算)	料金設定の基準となる 平均燃料価格 (原油換算)
平均原油価格	77,129円/kℓ	41,900円/kℓ	27,400円/kℓ
平均液化天然ガス価格	92,099円/t		
平均石炭価格	22,606円/t		

- 平均燃料価格は3か月間の貿易統計実績によるものです。

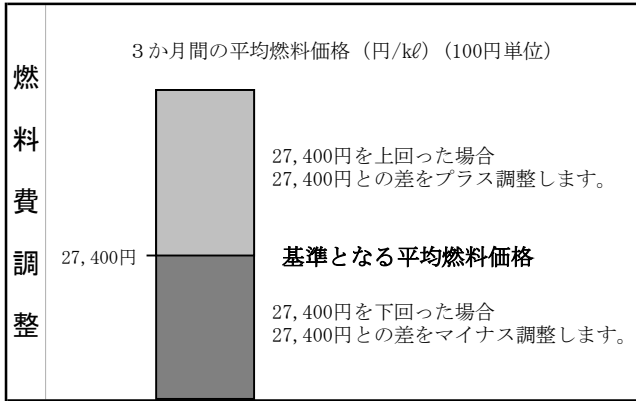
離島平均燃料価格

区 分	2024年8月 ～ 2024年10月	離島平均燃料価格 (原油換算)	料金設定の基準となる 離島平均燃料価格 (原油換算)
平均原油価格	77,129円/kℓ	77,100円/kℓ	79,300円/kℓ
平均液化天然ガス価格	92,099円/t		
平均石炭価格	22,606円/t		

- 離島平均燃料価格は3か月間の貿易統計実績によるものです。

燃料費調整制度の概要

火力燃料費（原油・液化天然ガス・石炭）の変動分を、お客さまの電気料金に反映させる仕組みで、3か月間の平均燃料価格が27,400円/kℓ（料金設定の基準となっている原油換算燃料価格です。）から変動した場合に、その変動分に応じて電気料金を調整する制度です。



●燃料費調整単価（2025年1月分）

$$= \left(\begin{array}{cc} \text{平均燃料価格} & \text{基準値} \\ (41,900\text{円}) & - (27,400\text{円}) \end{array} \right) \times \frac{\text{基準単価}}{1,000}$$

$$= \boxed{14,500\text{円}} \times \frac{0.136\text{円 (従量制供給の場合)}}{1,000} = \boxed{1.97\text{円}^*} \quad (\text{税込})$$

*小数点第3位四捨五入

※基準単価

平均燃料価格が1,000円/kℓ変動した場合の電気料金単価への影響額

従量制供給の場合	0.136円/kWh
----------	------------

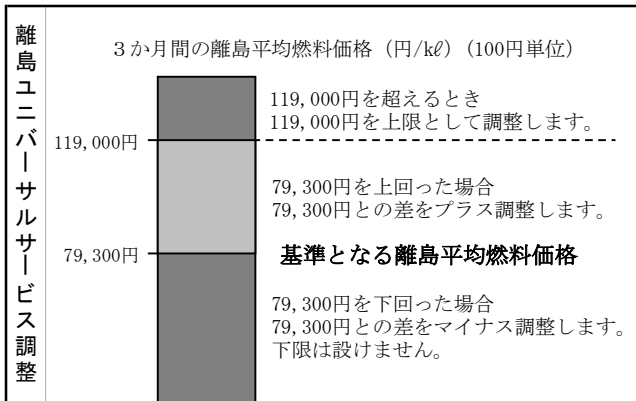
●平均燃料価格 = A × α + B × β + C × γ（100円未満四捨五入）

- A：平均燃料価格算定期間における1kℓあたりの平均原油価格
- B：平均燃料価格算定期間における1tあたりの平均液化天然ガス価格
- C：平均燃料価格算定期間における1tあたりの平均石炭価格

$$\begin{cases} \alpha : 0.0053 & \alpha, \beta, \gamma \text{は原油換算平均価格を算定するための換算係数（原油換算係数と熱量構成比によって算定される一定の値）} \\ \beta : 0.1861 \\ \gamma : 1.0757 \end{cases}$$

離島ユニバーサルサービス調整制度の概要

離島供給に係る火力燃料費の変動分を、お客さまの電気料金に反映させる仕組みで、3か月間の離島平均燃料価格が79,300円/kℓ（料金設定の基準となっている原油換算燃料価格です。）から変動した場合に、その変動分に応じて電気料金を調整する制度です。



●離島ユニバーサルサービス調整単価（2025年1月分）

$$= \left(\begin{array}{cc} \text{離島平均燃料価格} & \text{基準値} \\ (77,100\text{円}) & - (79,300\text{円}) \end{array} \right) \times \frac{\text{離島基準単価}}{1,000}$$

$$= \boxed{\blacktriangle 2,200\text{円}} \times \frac{0.003\text{円 (従量制供給の場合)}}{1,000} = \boxed{\blacktriangle 0.01\text{円}^*} \quad (\text{税込})$$

*小数点第3位四捨五入

※離島基準単価

離島平均燃料価格が1,000円/kℓ変動した場合の電気料金単価への影響額

従量制供給の場合	0.003円/kWh
----------	------------

●離島平均燃料価格 = A × α + B × β + C × γ（100円未満四捨五入）

- A：離島平均燃料価格算定期間における1kℓあたりの平均原油価格
- B：離島平均燃料価格算定期間における1tあたりの平均液化天然ガス価格
- C：離島平均燃料価格算定期間における1tあたりの平均石炭価格

$$\begin{cases} \alpha : 1.0000 & \alpha, \beta, \gamma \text{は原油換算平均価格を算定するための換算係数（原油換算係数と熱量構成比によって算定される一定の値）} \\ \beta : 0.0000 \\ \gamma : 0.0000 \end{cases}$$

電気料金の計算方法

$$\text{電気料金} = \text{基本料金 (税込)} + \text{電力量料金 (税込)} + \text{燃料費等調整額} + \text{離島ユニバーサルサービス調整額} + \text{再エネ賦課金 (税込)}$$

燃料費等調整額

± 燃料費調整額 *1 ± 離島ユニバーサルサービス調整額 *2

- *1 平均燃料価格が基準値から上昇したときは+、下落したときは-になります。
- *2 離島平均燃料価格が基準額から上昇したときは+、下落したときは-になります。

2025年1月分の電気料金計算例

基本料金	1,264.96円 (ア)	10アンペアあたり316.24円
スマートファミリープラン ご契約アンペア 40A ご使用量（キロワットアワー） 500kWh 2年契約割引:未加入 の場合	第1段階	18.37円 × 120kWh = 2,204.40円 最初の120kWhまでのご使用量に適用いたします。
	第2段階	23.97円 × 180kWh = 4,314.60円 120kWh超過300kWhまでのご使用量に適用いたします。
	第3段階	25.87円 × 200kWh = 5,174.00円 300kWh超過分のご使用量に適用いたします。
電力量料金	計	11,693.00円 (イ)
	燃料費調整額	1.97円 × 500kWh = 985.00円 (ウ)
	離島ユニバーサルサービス調整額	-0.01円 × 500kWh = -5.00円 (エ) 2025年1月分の離島ユニバーサルサービス調整額は-0.01円/kWhです。
	小計	(ア) + (イ) + (ウ) + (エ) = 13,937円 (カ) 円未満は切り捨てます。
	再エネ賦課金	3.49円 × 500kWh = 1,745円 (オ) 円未満は切り捨てます。再エネ賦課金単価は3.49円/kWhです。
	電気料金（お支払い額）	(オ) + (カ) = 15,682円

※ 電気料金は、消費税等相当額を含む料金単価で計算します。